

平成30年度社会福祉法人幸清会 認知症対応型サービス事業管理者研修実施要綱

1 目的

認知症対応型共同生活介護及び認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護の事業所の管理者（地域密着型サービスの管理者等）に対し、認知症介護の理念・知識等を修得するとともに、事業所を管理・運営していくために必要なサービス提供の知識及び技術を修得するための実践的研修を実施することにより、認知症の専門職員を養成し、もって認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的とする。

2 研修実施の要領

本事業の実施主体は、社会福祉法人幸清会が実施する。研修カリキュラムについては、北海道が実施する同研修と同等の内容とし、実施にあたり北海道の確認を得て実施するものとする。

3 研修の対象者

認知症対応型共同生活介護及び認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護等の地域密着型サービス事業所（今後、開設が予定されている事業所を含む。以下「事業所」という。）において、管理者に従事予定の者で、認知症介護実践研修又は別表1の研修を修了しており、当法人理事長が適当と認めた者とする。

4 研修の内容

研修受講者は、次の研修を受けるものとし、研修カリキュラムは別表2のとおりとする。認知症介護の理念、知識等を修得するとともに、事業所を管理・運営していく上で必要なサービス提供の知識及び技術を修得するための実践的研修とする。研修は、講義・演習2日間を、平成30年度の予定6回のうち洞爺湖会場4回、札幌会場2回において実施する。

洞爺湖会場 虻田郡洞爺湖町川東 80-16
「地域密着型特別養護老人ホーム 財田の杜 2階研修室」
TEL：0142-82-4710

札幌会場 札幌市中央区北4条西7丁目 緑苑第2ビル 2階
「ななかまど教育学院」
TEL：011-221-2337

5 開催日程

本研修は、別表3のとおり開催する。

6 受講の申込

受講の申込みにあたっては、所属の事業所の代表者から、当法人理事長に「受講申込書（様式1、様式2）を提出するものとする。

7 受講者の決定

当法人理事長は、受講要件を審査の上、受講者を決定し、所属する事業所の代表者に通知する。なお、受講枠を超える場合は、受講できないことがある。

また、事業所の新規開設を予定する事業者からの受講申込みについては、当該事業所の開設申請内容等を審査することがある。

8 修了証書の交付等

当法人理事長は、研修修了者に対し、修了証書（別記様式）を交付するものとする。

当法人理事長は、研修修了者について、修了証書番号、修了年月日、氏名、生年月日等必要事項を記載した名簿を作成し、管理する。

9 費用

受講料は、10,000円とする。

洞爺湖会場での開催の際に宿泊する場合は、1泊2,500円、個室は3,000円及び食事代を別途負担するものとする。

10 講師

本研修の講師は、定められた講師が務めるものとし、別表4の講師名簿のとおりとする。

11 募集案内

本研修の募集は、当法人ホームページに募集要項を掲載する他、文書及び広告により各事業所へ通知する。

別表 1

- | | |
|---|----------------------------------------|
| 1 | 北海道痴呆介護実務者研修（平成 12 年度実施） |
| 2 | 北海道痴呆性老人処遇技術研修（昭和 60 年～平成 11 年度実施） |
| 3 | 北海道痴呆性老人グループホーム職員処遇研修（平成 10、11 年度実施） |
| 4 | 北海道痴呆性老人グループホーム管理者研修 A（平成 12 年度実施） |
| 5 | 北海道認知症（痴呆）介護実務者研修（平成 13 年度～平成 17 年度実施） |
| 6 | 北海道認知症介護実践研修（平成 17 年度～） |

別表 2

認知症対応型サービス事業管理者研修

区分	講義名・演習	時間
講義	地域密着型サービス基準	90分
講義	地域密着型サービスの取り組みについて	90分
講義	介護従事者に対する労務管理	90分
講義	適切なサービス提供のあり方	330分
	振り返り	20分

計 620分（10時間20分）

別表3

認知症対応型サービス事業管理者研修開催日程

第1回	洞爺湖会場	平成30年 5月29日(火)～ 5月30日(水)
第2回	洞爺湖会場	平成30年 7月11日(水)～ 7月12日(木)
第3回	洞爺湖会場	平成30年 9月11日(火)～ 9月12日(水)
第4回	札幌会場	平成30年11月12日(月)～11月13日(火)
第5回	札幌会場	平成31年 1月23日(水)～ 1月24日(木)
第6回	洞爺湖会場	平成31年 3月19日(火)～ 3月20日(水)

別表 4

講師名簿

洞 爺 湖 会 場	札 幌 会 場
大久保 幸積 (認知症介護指導者)	大久保 幸積 (認知症介護指導者)
三瓶 徹 (認知症介護指導者)	三瓶 徹 (認知症介護指導者)
瀬戸 雅嗣 (認知症介護指導者)	瀬戸 雅嗣 (認知症介護指導者)
武田 純子 (認知症介護指導者)	武田 純子 (認知症介護指導者)
保坂 昌知 (認知症介護指導者)	保坂 昌知 (認知症介護指導者)
吉岡 康子 (認知症介護指導者)	吉岡 康子 (認知症介護指導者)
林崎 光弘 (認知症介護指導者)	林崎 光弘 (認知症介護指導者)
浜本 伸子 (認知症介護指導者)	浜本 伸子 (認知症介護指導者)
菊地 伸 (認知症介護指導者)	菊地 伸 (認知症介護指導者)
南 洋子 (認知症介護指導者)	南 洋子 (認知症介護指導者)
宮崎 直人 (認知症介護指導者)	宮崎 直人 (認知症介護指導者)
住友 幸子 (認知症介護指導者)	住友 幸子 (認知症介護指導者)
姉崎 重延 (認知症介護指導者)	姉崎 重延 (認知症介護指導者)
加藤 和也 (認知症介護指導者)	加藤 和也 (認知症介護指導者)
西田 夕子 (認知症介護指導者)	西田 夕子 (認知症介護指導者)
釜谷 薫 (認知症介護指導者)	釜谷 薫 (認知症介護指導者)
近江谷伸一郎 (認知症介護指導者)	近江谷伸一郎 (認知症介護指導者)
若林 洋子 (認知症介護指導者)	若林 洋子 (認知症介護指導者)
長谷川 千明 (認知症介護指導者)	長谷川 千明 (認知症介護指導者)
清水 修一 (認知症介護指導者)	清水 修一 (認知症介護指導者)
青山 由美子 (認知症介護指導者)	青山 由美子 (認知症介護指導者)
波瀾 幸敏 (認知症介護指導者)	波瀾 幸敏 (認知症介護指導者)
吉田 恵 (認知症介護指導者)	吉田 恵 (認知症介護指導者)
※市町村担当者 (開催地の行政担当者)	干場 有理子 (認知症介護指導者)
※柳瀬 留美子 (社会保険労務士)	稲邊 みき (認知症介護指導者)
	太田 晶 (認知症介護指導者)
	※市町村担当者 (開催地の行政担当者)
	※菅田 真紀子 (社会保険労務士)

※は、指導者以外の外部講師

(敬称略)

別記様式

第 号

修 了 証 書

氏 名

生年月日

あなたは、社会福祉法人幸清会が北海道知事との確認書に基づき実施する厚生労働省の定める平成30年度認知症対応型サービス事業管理者研修において全課程を履修されたことを証します。

平成 年 月 日

社会福祉法人 幸 清 会
理事長 大久保 幸 積